

令和 8 年度日向市地域福祉推進委員会 議事録（議事部分のみ抜粋）

1. 令和 7 年度実施状況及び市の総合評価について（事務局説明）

（1）計画の位置づけと評価方法

第 4 次日向市地域福祉計画（以下、第 4 次計画）は、市が定める「福祉分野の最上位計画」である「地域福祉計画」と、社会福祉協議会（以下、社協）が活動計画として定める「地域福祉推進計画」及び犯罪や非行を行った者が再び犯罪を犯すことのないよう環境を整えるための「再犯防止計画」を含む一体的な計画として位置づけ。計画期間は令和 5～9 年度までの 5 か年であり、令和 7 年度は中間年にあたる。評価は「A」～「E」の 5 段階で行い、前年度比較ではなく単年度評価を基本としている。数値目標がない取組については、評価理由を分かりやすく記載するよう改善を図っている。

（2）令和 7 年度 日向市地域福祉計画実施状況報告（資料 2 参照）

各基本目標に紐づけられた施策推進目標及び推進施策について簡単に説明し、その中から一部の取組について以下のとおり報告した。

基 本 目 標 1：一人ひとりが福祉の心を持ったまち

施策推進目標 1：まず「我が事」の理解からはじめよう

推 進 施 策 2：共に生きる「福祉の心」を育てる福祉教育の推進

主に市学校教育課及び日向市社協が連携して取り組んだもの。小中学校においては、「総合的な学習の時間」を使い、地域福祉に関する学びや多世代交流に取り組んだ。

計画策定時に「令和 9 年度 福祉教育実施回数」は年間 78 回という目標を定めていたが、令和 7 年度の実施回数が 104 回となり、数値目標に達したうえ、さらなる取組ができていることから、総合評価は「A」とした。

基 本 目 標 2：助け合い 支え合い いつまでも安全・安心なまち

施策推進目標 1：助け合いと支え合いの組織づくり

推 進 施 策 2：地域福祉の担い手になろう

主な実施主体は市地域コミュニティ課、福祉課及び社協。

地域の基盤となる自治会（区）について、1500 件を超える未加入世帯への訪問や各種広報等を通じて、区加入促進に向けて取組を進めた。

地域福祉部・まちづくり協議会に関して、昨年度は新規で設置したものはなかったが、既存の地域福祉部やまちづくり協議会の活動支援のほか、地域座談会や自治会（区）へ直接訪問しての設置推進などに取り組んだ。

いずれの取組においても、策定時に設定した目標数値へは及ばないものの、目標へ向けた取組は継続していること、既存の部会への伴走支援をおこなっていることなどから、総合評価は「B」とした。

基本目標3：福祉サービスの維持・向上で自分らしく暮らせるまち

施策推進目標3：すべての人の生活を支えるサービスの維持・充実

推進施策2：切れ目のない包括的な子育て支援の充実

市こども課において、妊娠期から出産・子育て期までの「妊娠・子育てサポート事業」に取り組み、伴走型相談支援と経済的支援の一体的を行った。

また、ファミリー・サポート・センターや放課後児童クラブ事業、子ども医療費の助成などにより、育児不安・負担の低減や「安心してこどもを産み育てられる」環境の充実を図った。

特に、乳児をかかえる世帯に対する「こんにちは赤ちゃん訪問」は、昨年度も訪問率100%を達成しており、これ以上ない取組状況である。

これらの取組を踏まえ、総合評価は「A」とした。

（3）数値目標の達成状況（資料3参照）

計画の中間年であることから、進捗が概ね50%以上の項目を中心に整理した。

福祉教育、特定健診、ゲートキーパー養成など、既に目標達成に至っている項目がある一方、ボランティア養成講座、登録団体数、市民活動センター利用者数など、伸び悩みが見られる分野もあった。

防災分野は目標に近づいている一方、地域福祉部・まちづくり協議会の設置率や自治会加入率は十分に伸びていないことが共有された。

（4）令和7年度 日向市再犯防止推進計画実施状況報告（資料2参照）

5つの施策に基づき、市市民課及び日向市地区保護司会の取組を報告。

・就労支援・居住支援

関係機関との連携、雇用主の開拓・啓発

・保健医療福祉サービスの利用支援

更生保護施設の活用、関係団体による物品支援

・非行防止・健全育成・就学支援

学校への出前講座、SNSの危険性啓発

・広報・啓発活動

社会を明るくする運動、懸垂幕・横断幕、特設展示等

・国・県・関係機関との連携

保護観察署、警察署、社会福祉協議会との情報共有

2. 質疑及び意見

委員) 地域福祉部の設置状況及び取組状況は(質疑)。

事務局) 重層的支援体制整備事業の一環として市と社協で取り組んでいるが設置が進んでいない状況。座談会形式での設置支援のほか、既存の部に対する活動支援を行っている。

委員) ボランティア団体は担い手の高齢化を含めた人材不足の現状。今後より衰退していくことを考えれば、ボランティア体験や育成が重要となるのではないか(意見)。

委員) 社協で生活支援サポーター養成講座を行っているが、メニューの決まったボランティアであり、自分たちで発展させるような主体的なボランティア養成にはなっていない(意見)。

委員) 美々津地区で高齢者と話すと災害に対して不安を覚える。個別避難計画の取組は(質疑)。

事務局) 2年前から「地域でつくる」個別避難計画に重点的に取り組んでいる。今年度、南部地区では金ヶ浜区、また大字細島の各区と取組を進めている。

委員) ①ファミリー・サポート・センター利用料の補助はできないか。預けやすさにつながるのでは。

②おたすけ会員確保のためにも、市から補助金をだしてもらい、報酬改善できないか(意見)。

事務局) 前者については、宮崎市など他自治体における補助事例も把握している。最近の利用傾向等を参考に、予算も伴うので、優先検討すべき事項について事業受託者とも協議していきたい。

委員) 福祉教育の実践について高い評価を得ているが、現在市からの委託等はなく社協の負担感も大きいものとなっている。今後改善していきたい(意見)。

3. 講評(九州医療科学大学 川崎 順子 教授)

地域福祉計画について毎年取組状況評価を行っているが、これは県内でも例をみない良い取組である。今年度、宮崎県地域福祉支援計画が改定され、地域福祉計画に対する評価が盛り込まれたため、今後とも継続してほしい。

「A」～「E」の評価としているが、実施主体である所管課が評価したもの

であり、この評価が客観的に見て適正か検証の必要がある。検証にあたっては、実施した結果、どのような効果・結果を得られたのかまでわかると、市民にも評価の妥当性がわかりやすいのではないか。取り組んでいても結果が結びつかないものでも、新しい課題の発掘という形で受け止めができる。

福祉教育について、全国的にも高い評価を得ている取組である。他の自治体では学校や地域の理解・協力が得られず難航しているところもあるなか、日向市では社協が頑張って取り組み、地域の理解もあって素晴らしい土台ができている。今後ともレベルアップして取り組んでほしい。